

九大医人一第92号
令和6年3月25日

各関係機関の長 殿

九州大学大学院医学研究院長
赤 司 浩 一

医学研究院保健学部門看護学分野広域生涯看護学講座（公衆衛生看護学担当）
教授候補者の募集について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本研究院では、下記のとおり教授の公募を行うことになりました。

今回の公募では、公衆衛生看護学を担当し、本部門の理念に即して教育研究を推進し、大学の運営とともに看護の実践現場との連携に関わることができる人材、国際的視野を持った人材を求めています。

つきましては、ご多忙のところ恐縮に存じますが、貴学（部）及び関係機関への周知をお願いいたしますとともに適任者のご推薦を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、選考の過程で面接や講演をお願いする場合もあることを申し添えます。

記

1. 募集人員：教授1名
 2. 雇用期間：期限の定めなし
 3. 就業場所：国立大学法人九州大学大学院医学研究院保健学部門
馬出キャンパス（福岡市東区馬出3-1-1）
 4. 職務内容：保健学科の学部学生の教育・研究指導、及び保健学専攻の大学院生への教育と研究指導、公衆衛生看護学に関する研究
 5. 着任時期：令和7年4月1日
4. 応募資格
- 次の（1）～（7）をすべて満たすこと
- （1）博士の学位と専攻分野における高い知見、優れた業績を有する者
 - （2）看護師免許および保健師免許を有する者
 - （3）3年以上の公衆衛生看護に関連する分野での実務経験を有し、公衆衛生看護学に関わる講義・演習、実習を担当可能である者
 - （4）保健学科の学部学生への教育・研究指導、および保健学専攻修士課程・博士後期課程の大学院生に対する教育・研究指導ができる者
 - （5）大学の管理運営において、その責務を果たすことができる者
 - （6）英語での教育と研究に熱意を有する者
 - （7）令和7年4月1日に着任できる者

5. 労働条件：

- (1) 就業時間：同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用
(みなし労働時間：1日7時間45分)
- (2) 休日：土日、祝日、12/29～1/3
- (3) 賃金：年俸制（令和2年4月1日導入の新たな年俸制）が適用されます。
経験等に基づき本学の関係規定により決定します。
- (4) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- (5) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙

6. 提出書類

- (1) 推薦書（自薦の場合は不要）
- (2) 履歴書（別紙様式1）
- (3) 業績目録（別紙様式2-1～2-8）
- (4) 主要な論文の別刷（5編以内）
- (5) 最近5年間の研究費採択状況一覧（別紙様式3）
- (6) 教育・研究及び社会的貢献に対する取組と展望（1000字程度、様式自由）
(各種様式は、下記URLからダウンロードできます。)

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/3YIzQ3tJz3DHfYGAiubPcrEy46w8vKy15vrWMLAp1U65>

7. 応募締切：令和6年5月17日（金）17時必着

8. 問合せ先

九州大学大学院医学研究院保健学部門
看護学分野長 藤田 君支
(電話) 092-642-6738

9. 応募方法

提出書類一式をzip形式等でまとめて、九州大学ファイル共有システム(Proself)へアップロードしてください。

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/4Yo5QJUJ16DrF7fSxZtjzDgsCJVPL97HYit2ajbNfsdz>

パスワードは不要です。

アップロードした旨をijsjinjil@jimu.kyushu-u.ac.jp(医系学部等総務課人事第一係)へご連絡ください。

(書類提出についての問合せ先)

九州大学医系学部等総務課人事第一係 柏木

(電話) 092-642-6253 (E-Mail) ijsjinjil@jimu.kyushu-u.ac.jp

10. 選考方法：書類選考を行い、必要に応じて面接や講演をお願いする場合があります。

11. その他

- ・九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の精神に則り、教員の選考を行うため、男女の区別はありません。

[九州大学男女共同参画推進室] <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

- ・「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

- この通知は、<http://www.shs.kyushu-u.ac.jp/> または、
<http://www.med.kyushu-u.ac.jp/app/modules/information/index.php> でもご覧いただけます。
- 学生に対するセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因とした懲戒処分等の有無について、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となる場合があります。